

令和8年度みえ森林教育アドバイザー派遣



募集要項

1 みえ森林教育アドバイザー派遣の概要

(1) 目的

三重県では、森林と私たちの暮らし、経済がともに持続可能で豊かな社会づくりを進めるため、「みえ森林教育ビジョン」の趣旨に則り、森林や木、木材に親しみ、自ら考え、判断して行動できる人づくりを目的とした「みえ森林教育」を推進しています。

このため、三重県内で自然保育や森林教育に取り組もうとする保育所、幼稚園及び認定こども園等に対し、専門家をみえ森林教育アドバイザーとして派遣することで、未就学児を対象とした保育、幼児教育を行う現場での森林教育の取組を推進することを目的とします。

(2) 派遣対象

- ・三重県内の保育所、幼稚園及び認定こども園
- ・三重県内の市町
- ・その他、三重県林業研究所長（以下「所長」という。）が必要と認める者

(3) アドバイザーによる支援内容

- ・森林教育推進に向けた保育・幼児教育現場の視察及び聞き取りによる、課題の抽出とその解決に向けた助言
- ・その団体に適した森林教育活動の実践をふまえた、ワークショップ等による保育関係者との意見交換及び課題解決に向けた提案
- ・森林教育推進に向けた保育関係者を対象とした勉強会の実施
- ・その他、所長が必要と認める支援

(4) アドバイザーの選定

アドバイザーは、過去に三重県が主催した森林教育に関する講座等の講師経験のある中から、派遣を希望する団体と三重県が協議して選定します。ただし、所長が必要と認める場合は、これ以外の者を選定することができます。

2 申請方法及び選定について

(1) 申請方法

アドバイザーの派遣を希望する団体は、令和8年5月8日(金)までに「みえ森林教育アドバイザー派遣申請書」(様式第1号)を所長に提出してください。

(2) 申請書の提出先

三重県林業研究所普及・森林教育課 担当 佐野
〒515-2602 三重県津市白山町二本木 3769-1
電話 059-262-5352 FAX059-262-0960
e-mail : miefa2@pref.mie.lg.jp

(3) 選定方法等

- ・申請書等を基に、アドバイザーの派遣を受けることにより期待される効果や、地域間のバランス、施設設置や団体の官民のバランスなどを考慮し、三重県が総合的に審査し、派遣先を決定します。
- ・申請内容に不明点がある場合は、担当より個別に確認する場合があります。また、必要に応じて、追加資料の提供を求める場合があります。
- ・審査結果は全申請者に通知します。

(4) 募集件数

- ・三重県内の団体で3件程度

(5) 派遣にかかえる費用

- ・アドバイザーの派遣に要する経費（旅費・報償費）は、予算の範囲内で県が負担します。
- ・その他の費用（参加者の旅費、施設使用料、その他現地で発生した経費等）は派遣先の負担となります。

(6) スケジュール

- ・派遣申請書提出期限 令和8年5月8日(金)
- ・派遣先の決定 令和8年5月中旬
- ・派遣実施期間 令和8年6月～令和8年2月
※派遣時期は派遣先と協議して決定します。
- ・実施報告書提出期限 最終派遣日から起算して30日以内
※ただし令和8年2月12日以降の派遣の場合、
期限は令和8年3月15日(月)とする)

3 派遣後の実施報告について

- ・アドバイザー派遣を受けた団体は前項(6)の提出期限までに「みえ森林教育アドバイザー派遣実施報告書」(様式第2号)を所長に提出してください。

4 その他

- ・アドバイザー派遣を受ける団体は、この取組が「みえ森と緑の県民税」を活用して実施していることや、取組の内容・成果等について、広報活動を行っていただくなど、幼児教育・保育における森林教育の普及にご協力ください。